

令和8年度重要生態系監視地域モニタリング推進事業（サンゴ礁調査）に係る参加希望書類の募集要領

1 総則

令和8年度重要生態系監視地域モニタリング推進事業（サンゴ礁調査）に係る参加者確認公募の実施については、この要領に定める。

2 業務概要

(1) 業務名

令和8年度重要生態系監視地域モニタリング推進事業（サンゴ礁調査）

(2) 業務内容等

別添仕様書（案）のとおり。

(3) 履行期限

令和9年3月24日

3 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- ② 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ③ 環境省大臣官房会計課長から指名停止措置が講じられている期間中の者でないこと。
- ④ 別紙において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。

(2) 業務実績に関する要件

- ① 本州、四国、九州及び沖縄地方の各1か所以上の海域におけるサンゴ群集に関する生息状況調査実施の経験があること。
- ② 調査結果の収集・集計・整理を行う者が、サンゴ群集の調査に関する資格または実績を有していること。

4 参加希望書類の募集に関する質問の提出先及び回答

この参加者確認公募募集要領、添付資料等に関する質問がある場合は、次に従い、別記様式1による書面を提出すること。

(1) 提出先

山梨県富士吉田市上吉田剣丸尾5597-1
環境省自然環境局生物多様性センター 保全科 担当：雨宮
TEL：0555-72-6033

(2) 提出方法

持参、郵送又は電子メール（biodic_webmaster+env.go.jp（+はアットマークに変更してください））により提出すること。

なお、電子メールで提出した場合には、環境省に提出した旨を連絡すること。

(3) 受付期限

令和8年3月2日（月）17時まで（持参の場合は12時～13時を除く。）

(4) 回答

令和8年3月6日（金）17時までに、環境省ホームページの「調達情報」>「入札等情報」>請負業務「参加者確認公募(役務)」>「本件」の「公告」下段に掲載する。

https://www.env.go.jp/kanbo/chotatsu/index_sanka.html

5 提出書類、提出期限等

(1) 提出書類

- ① 令和8年度重要生態系監視地域モニタリング推進事業（サンゴ礁調査）に係る参加希望書類（別添様式参照）
- ② 提出者の概要（会社概要等）が分かる資料

(2) 提出期限等

- ① 提出期限
令和8年3月11日（水）17時
- ② 参加希望書類の提出場所及び作成に関する問合せ先
4（1）に同じ。

(3) 書面による提出の場合

- ① 提出部数
7部
- ② 提出方法
持参又は郵送（提出期限必着）による。
郵送する場合は、書留郵便等の配達記録が残る方法に限る。
- ③ 提出場所
4（1）に同じ。

(4) 電子による提出の場合

- ① 提出方法
電子ファイル（PDF形式）により、電子メール※1で送信、又はDVD-ROM等に保存して持参又は郵送※2で提出すること。電子メールで提出した場合には、環境省からの受信連絡メールを必ず確認すること。
※1 電子メール1通のデータ上限は7MB（必要に応じ分割すること）
※2 郵送の場合は、書留郵便等の配達記録が残るものに限る。
- ② 提出場所
電子メールの場合:biodic_webmaster+env.go.jp（+はアットマークに変更してください）
DVD-ROM等の持参又は郵送の場合：4（1）に同じ。

(5) 提出に当たっての注意事項

- ア 持参する場合の受付時間は、平日の9時から17時まで（12時～13時は除く）とする。
- イ 郵送する場合は、封書の表に「令和8年度重要生態系監視地域モニタリング推進事業（サンゴ礁調査）」と明記すること。提出期限までに提出先に現に届かなかった参加希望書類は、無効とする。
- ウ 提出された参加希望書類は、その事由の如何にかかわらず、提出期限以降は変更又は取消しを行うことはできない。また、返還も行わない。
- エ 虚偽の記載をした参加希望書類は、無効にするとともに、提出者に対して指名停止を行うことがある。
- オ 参加希望書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- カ 参加希望書類は、環境省において、参加希望書類の審査以外の目的に提出者に無断で使用しない。審査の結果、契約相手になった者が提出した参加希望書類は、

行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）に基づき開示請求があった場合においては、不開示情報（個人情報、法人等の正当な利益を害するおそれがある情報等）を除いて開示される場合がある。

6 暴力団排除に関する誓約

当該業務に係る参加希望書類については、別紙において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約した上で提出すること。また、提出書類に誓約事項に誓約した旨を明記すること。

7 参加希望書類の審査

- (1) 環境省において、提出された参加希望書類に基づき、当該参加希望書類の提出者が3に定める応募要件を満たしているか否かについて審査し、その結果を参加希望書類の提出者に対して令和8年3月16日（月）までに通知する。
- (2) 審査に当たっては、参加希望書類の記載内容について提出者に問い合わせることがあるので、参加希望書類提出後、(1)の通知期限までは、問い合わせに適切に対応できるようにすること。提出者が問い合わせに応じないとき、又は提出者と連絡が取れないときは、応募要件の確認ができないため、応募要件を満たさないと判定することがある。
- (3) 審査の結果、応募要件を満たすと認められる者が一しかいない場合にあつては、当該応募者との契約手続に移行し、応募要件を満たすと認められる者が複数いる場合にあつては、一般競争入札の手続きに移行することとする。

8 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口
4(1)に同じ。
- (3) 令和07・08・09年度環境省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」の「調査・研究」の認定を受けていない者であっても、参加希望書類を提出することができるが、その者が3に定める応募要件を満たすと認められ、一般競争入札の手続きに移行した場合には、開札時まで当該資格の認定を受ける必要がある。
- (4) 契約締結日までに令和7年度の予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、契約締結日は、予算が成立した日以降となる。
また、暫定予算になった場合、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする場合がある。

質問書

業 務 名	令和8年度重要生態系監視地域モニタリング推進事業(サンゴ礁調査)
会 社 名	
住 所	
担 当 者	部署名： 氏 名：
担当者連絡先	TEL： FAX：
	E-mail：
質 問 事 項	

(別紙)

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記事項について、参加希望書類の提出をもって誓約いたします。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、官側の求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの（生年月日を含む。）。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）及び登記簿謄本の写しを提出すること並びにこれらの提出書類から確認できる範囲での個人情報警察に提供することについて同意します。

記

1. 次のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

(1) 契約の相手方として不適当な者

ア 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき

イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

(2) 契約の相手方として不適当な行為をする者

ア 暴力的な要求行為を行う者

イ 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

ウ 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者

エ 偽計又は威力を用いて会計課長等の業務を妨害する行為を行う者

オ その他前各号に準ずる行為を行う者

2. 暴力団関係業者を再委託又は当該業務に関して締結する全ての契約の相手方としません。

3. 再受任者等（再受任者、共同事業実施協力者及び自己、再受任者又は共同事業実施協力者が当該契約に関して締結する全ての契約の相手方をいう。）が暴力団関係業者であることが判明したときは、当該契約を解除するため必要な措置を講じます。

4. 暴力団員等による不当介入を受けた場合、又は再受任者等が暴力団員等による不当介入を受けたことを知った場合は、警察への通報及び捜査上必要な協力を行うとともに、発注元の契約担当官等へ報告を行います。

令和8年度重要生態系監視地域モニタリング推進事業（サンゴ礁調査）
に係る仕様書（案）

1. 件名

令和8年度重要生態系監視地域モニタリング推進事業（サンゴ礁調査）

2. 業務の目的

生物多様性国家戦略に基づき平成15年度に開始された重要生態系監視地域モニタリング推進事業は、我が国の代表的な生態系の状態を長期的かつ定量的にモニタリングすることにより、種の増減、種組成の変化をはじめとした生態系の変化等を検出し、適切な生物多様性保全施策に資することを目的としている。

本業務では、サンゴ礁生態系について、全国の調査サイトにおいて調査を実施し、生態系の状態を把握することを目的とする。

3. 業務の内容

本業務では、事務局として現地調査主体への調査依頼、調査結果の収集・分析等を行う。

(1) 業務実施計画書の作成

請負者は、業務実施前に、業務実施計画書（案）を作成し、業務の進め方について環境省自然環境局生物多様性センター担当官（以下「環境省担当官」という。）と打合せを行い、業務実施計画書を確定する。打合せ終了後1週間以内に打合せ概要をとりまとめ、環境省担当官宛に送付し、環境省担当官の承認を得て確定すること。なお、打合せはウェブ会議システムでの実施を想定する。

(2) 検討会等の開催

サンゴ礁生態系に詳しい学識経験者等8名程度を委員とした検討会を業務の実施期間中に1回開催し、過年度までの検討会等での議論を踏まえて、調査結果、データ取り扱い内部規約の改訂、サンゴ礁調査マニュアルの課題及び解決方法、第5期とりまとめ方針等について検討する。また、サンゴ礁生態系や浅海域生態系の解析に詳しい学識経験者等5名程度を委員とした解析WGを設置した上で会議を1回開催し、第5期とりまとめ解析項目及び解析内容を検討する。

委員は環境省担当官と調整の上、決定する。また、委員が欠席した場合には、当該委員へのヒアリングを行うこと。検討会及び解析WGの実施に際しては、謝金を委員1名1回当たり18,000円程度支給するとともに、ヒアリングの実施に際しては、謝金を委員1名1時間当たり6,000円程度（最大2時間）支給すること。なお、検討会、解析WG及びヒアリング（以下、「検討会等」という）はウェブ会議システムでの実施を想定する。

請負者は検討会等の庶務を担うとともに、事務局として検討会等に出席する。また、請負者は検討会等の資料を作成し、環境省担当官と調整した上で、事前に委員に送付す

る。検討会等の終了後には、環境省担当官の指示する手順に従い、議事録（議事の経過と各出席者の発言趣旨が把握できるもの）及び議事概要（議事の要点を簡潔にまとめたもの）の案を速やかに作成し、委員への確認を行った上で確定する。

（3）現地調査の依頼

別添1に掲げる23の調査サイトにおいて、別添2に挙げた現地調査主体に対して、調査の実施を依頼する。

現地調査の依頼に当たっては、現地調査主体に対して本業務の目的を説明し、データの取扱いに同意を得た上で依頼する。また、現地調査に当たって必要な許可申請等は、請負者において行う。なお、現地調査は以下のURLに掲載する調査マニュアルに準じ、環境省担当官と調整の上、実施すること。

（サンゴ礁調査マニュアル）

<https://www.biodic.go.jp/moni1000/manual/index.html>

現地調査の実施に際しては、必要に応じ現地調査主体と調整の上、旅費を旅費法等に準じて現地調査主体に支給するとともに、謝金を現地調査主体1名1日当たり30,000円程度支給すること。なお、1サイトあたり3日間程度の調査を想定する。

なお、水温ロガーなどの調査機器は、環境省から貸与する。また、環境省担当官から貸与される機器については、適正に管理すると共に、その数量及び破損・損失等の状況を把握しておくこと。

（4）調査結果の収集・集計・整理

（3）において得られた調査結果について、以下の作業を行う。

現地調査主体より調査結果を収集し、データファイルを作成する。調査結果のうち、写真や地図等、著作物性のあるものについては、調査者と使用許諾又は著作権の移転の手続きを行うこと。

また、各調査サイトにおいて生物多様性保全上緊急性が高い、あるいはトピック性の高い事象が観察された場合には、現地調査主体から速やかに報告を受ける体制を整備し、報告を受け次第、環境省担当官に報告すること。

（5）広報用資料の作成

本業務で実施する調査及び調査結果の概要等を広く一般に周知するため、本年度調査の集計結果の速報や過年度の調査結果と比較して特筆すべき内容、各サイトにおける台風やオニヒトデ、白化現象等のかく乱要因の発生状況などの一般の方にとって関心の高いと考えられるトピックを取り上げたホームページ掲載用の広報用資料（A4、7ページ程度）を、環境省担当官と調整の上、業務実施期間中に1回作成すること。

また、生物多様性センターで発行している広報用冊子「モニタリングサイト1000ニュースレター」の記事のうち、サンゴ礁調査に関する原稿を作成する。原稿は400字程度とし、原稿に添える写真または図を1～2枚作成する。原稿の作成時期等については環境省担当官の指示に従うこと。

(6) 調査精度の管理のための合同調査

別添1に掲げる調査サイト又はその周辺1箇所以上において、本業務のサンゴ礁生態系の現地調査者5名程度による合同調査を1回・5日間程度実施し、調査精度の向上のため、サンゴ被度等の見積り精度等について、調査者間の較正を行い結果についてまとめる。

調査の実施に際しては、必要に応じ現地調査者と調整の上、旅費を旅費法等に準じて現地調査主体に支給するとともに、謝金を現地調査者1名1日当たり30,000円程度支給すること。

(7) 第5期とりまとめ解析項目及び解析内容等の検討 関係資料の作成等

第5期(2023年度～2027年度)調査期間終了後、期間中得られた調査データ及びこれに関連する情報(他調査によるデータ等)からサンゴ礁生態系の現状や変化についてとりまとめ資料を作成することとなっている。このため、令和7年度に作成したとりまとめ方針に沿って、解析項目や解析内容等について、検討すると共に素案となる資料を作成し、(2)で開催する解析WGでの検討を踏まえて修正した上で、検討会に諮る。なお、第5期とりまとめの解析に援用できる可能性がある他機関で公表されているデータについて、情報収集し整理する。

(8) 報告書の作成

(1)から(7)までの業務で実施した事項を記した「業務報告書」を作成する。また、「業務報告書」の中から「(3)現地調査の依頼(4)調査結果の収集・集計・整理」で実施した事項を抜粋し、調査報告書を作成する。

4. 業務実施期間

契約の締結日から令和9年3月24日まで

5. 成果物

請負者は、上記業務内容を取りまとめ、以下に定めるとおり提出する。

- a 業務報告書：4部(A4判、200頁程度)
- b 調査報告書：15部(冊子体、10頁程度)
- c 以下の電子ファイルを保存した電子媒体(DVD-R)：2式
 - c-1 上記a、b及びcの電子版
 - c-2 3.(4)で作成したデータファイル
 - c-3 生物多様性情報クリアリングハウスメカニズムのメタデータ(※2)一式

報告書等(業務上発生するパンフレット・冊子等の印刷物を含む。)及びその電子データの仕様及び記載事項等は、別紙によること。なお、後述する「情報セキュリティ対策とその実施方法及び管理体制に係る書面」及び「資材確認票」についても併せて納めること。

収集したデータの整理や取り扱いにあたっては、令和5年3月に策定した「自

然環境調査に係る生物多様性情報の整備と発信のガイドライン」（環境省自然環境局生物多様性センター）を参考とすること。なお、「自然環境調査に係る生物多様性情報の整備と発信のガイドライン」が改定された場合は、最新のものを参照し、その内容を参考とすること。

（参考）自然環境調査に係る生物多様性情報の整備と発信のガイドライン

https://www.biodic.go.jp/kiso/mp/masterplan_fuzoku2_guideline.pdf

提出場所 環境省自然環境局生物多様性センター

※1 報告書（冊子体）の作成要領

- (1) 「表紙・背表紙・裏表紙・奥付」の様式は、環境省担当官が提供する電子ファイルに基づくこと。
- (2) 「目次」の前に「要約」（1000字程度）を挿入すること。「要約」には英文の対訳を付記すること。英文の作成は別紙1. に示す要領によること。
- (3) 文字ポイント等、統一的な事項に関しては環境省担当官の指示に従うこと。
- (4) 別紙2. に示す「PDFファイル」を版下とし、そのまま出力・製本したものを報告書（冊子体）とすること。
- (5) 製本方法はくるみ製本とし、表紙（背表紙・裏表紙含む）の用紙は、「レザック66・175kg」を使用すること。

※2 メタデータは、環境省担当官から提供するツールを用いて作成すること。

6. 著作権等の扱い

- (1) 成果物に関する著作権、著作隣接権、商標権、商品化権、意匠権及び所有権は、納品の完了をもって請負者から環境省に譲渡される。
- (2) 請負者は、自ら制作・作成した著作物に対し、いかなる場合も著作者人格権を行使しない。
- (3) 成果物の中に請負者が権利を有する著作物等（以下「既存著作物」という。）が含まれている場合、その著作権は請負者に留保されるが、可能な限り、環境省が第三者に二次利用することを許諾することを含めて、無償で既存著作物の利用を許諾する。
- (4) 成果物の中に第三者の著作物が含まれている場合、その著作権は第三者に留保されるが、請負者は可能な限り、環境省が第三者に二次利用することを許諾することを含めて、第三者から利用許諾を取得する。
- (5) 成果物納品の際には、第三者が二次利用できる箇所とできない箇所の区別がつくように留意する。
- (6) 納入される成果物に既存著作物等が含まれる場合には、請負者が当該既存著作物の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に係る一切の手続を行う。

7. 情報セキュリティの確保

請負者は、下記の点に留意して、情報セキュリティを確保する。

- (1) 請負者は、請負業務の開始時に、請負業務に係る情報セキュリティ対策とその実施方法及び管理体制について環境省担当官に書面で提出すること。
- (2) 請負者は、環境省担当官から要機密情報を提供された場合には、当該情報の機密性の格付けに応じて適切に取り扱うための措置を講ずること。
また、請負業務において請負者が作成する情報については、環境省担当官からの指示に応じて適切に取り扱うこと。
- (3) 請負者は、環境省情報セキュリティポリシーに準拠した情報セキュリティ対策の履行が不十分と見なされるとき又は請負者において請負業務に係る情報セキュリティ事故が発生したときは、必要に応じて環境省担当官の行う情報セキュリティ対策に関する監査を受け入れること。
- (4) 請負者は、環境省担当官から提供された要機密情報が業務終了等により不要になった場合には、確実に返却し又は廃棄すること。
また、請負業務において請負者が作成した情報についても、環境省担当官からの指示に応じて適切に廃棄すること。
- (5) 請負者は、請負業務の終了時に、本業務で実施した情報セキュリティ対策を報告すること。

(参考) 環境省情報セキュリティポリシー

<https://www.env.go.jp/other/gyosei-johoka/sec-policy/full.pdf>

8. その他

- (1) 請負者は、本仕様書に疑義が生じたとき、本仕様書により難しい事由が生じたとき、あるいは本仕様書に記載のない細部については、環境省担当官と速やかに協議し、その指示に従うこと。
- (2) 会議運営を含む業務
会議運営を含む業務にあつては、契約締結時におけるの国等による環境物品等の調達に関する法律（平成12年法律第100号）第6条第1項の規定に基づき定められた環境物品等の調達の推進に関する基本方針（以下「基本方針」という）の「会議運営」の判断の基準を満たすこと。
基本方針：<https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/kihonhoushin.html>
- (3) 本業務を行うに当たって、入札参加希望者は、必要に応じて「令和7年度重要生態系監視地域モニタリング推進事業（サンゴ礁調査）」に係る資料を、所定の手続きを経て環境省内で閲覧することを可能とする。
資料閲覧を希望する者は、以下の連絡先に予め連絡の上、訪問日時及び閲覧希望資料を調整すること。
ただし、コピーや写真撮影等の行為は禁止する。また、閲覧を希望する資料であっても、「令和7年度重要生態系監視地域モニタリング推進事業（サンゴ礁調査）」における情報セキュリティ保護等の観点から、掲示できない場合がある。
連絡先：環境省自然環境局生物多様性センター保全科（TEL:0555-72-6033）
- (4) 本業務に関する過年度の報告書は、環境省図書館及び下記ホームページにおいて閲覧可能である。

<https://www.biodic.go.jp/moni1000/findings/reports/index.html>

(別添)

1. 報告書等の仕様及び記載事項

報告書等の仕様は、基本方針の「印刷」の判断の基準を満たすこと。ただし、判断の基準を満たす印刷用紙の調達が困難な場合には、環境省担当官と協議し、了解を得た場合に限り、代替品の納入を認める。

なお、「資材確認票」及び「オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト」を提出するとともに、印刷物にリサイクル適性を表示する必要がある場合は、以下の表示例を参考に、裏表紙等に表示すること。

リサイクル適性の表示：印刷用の紙にリサイクルできます

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料〔Aランク〕のみを用いて作製しています。

なお、リサイクル適性が上記と異なる場合は環境省担当官と協議の上、基本方針 (<https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/net/kihonhoushin.html>) を参考に適切な表示を行うこと。

英語サマリーについては、以下により作成すること。

(1) 以下の対訳集等を参考に、ネイティブチェックを経ること。

- ① 環境用語和英対訳集(EIC ネット <https://www.eic.or.jp/library/dic/>)
- ② 法令用語については、日本法令外国語訳データベースシステムの標準対訳辞書 (<https://www.japaneselawtranslation.go.jp/>)

(2) 海外で参照されることを念頭に入力には半角で行い、全角文字や全角スペースは使用しないこと。特に以下に注意すること。

- ・丸数字は使用不可。「℃」→「degrees C」又は「degrees centigrade」
- ・記号はすべて半角。例：「 “ ” 」→「 ” ” 」、 「 ` ’ 」→「 ’ 」、 「 - 」→「 - 」
- ・化学物質は英文名＋化学記号（半角の英数字）。二度目以降は化学記号のみでも可。例：carbon dioxide (CO₂)
- ・環境省の略称は「MOE」（大文字）

2. 電子データの仕様

電子データの使用については下記による。ただし、仕様書において、下記とは異なる仕様によるとしている場合や、環境省担当官との協議により、下記とは異なる仕様で納品することとなった場合は、この限りではない。

(1) Microsoft 社 Windows10 上で表示可能であること。

(2) 使用するアプリケーションソフトについては、以下のとおりとする。

- ・文章；Microsoft 社 Word（ファイル形式は「Office2010（バージョン14）」以降で作成したもの）

- ・ 計算表；表計算ソフト Microsoft 社 Excel（ファイル形式は「Office2010（バージョン14）」以降で作成したもの）
 - ・ プレゼンテーション資料；Microsoft 社 PowerPoint（ファイル形式は「Office2010（バージョン14）」以降で作成したもの）
 - ・ 画像；PN 形式又は JPEG 形式
 - ・ 音声・動画；MP3 形式、MPEG2 形式又は MPEG4 形式
- (3) (2) による成果物に加え、「PDF ファイル形式 (PDF/A-1、PDF/A-2 又は PDF1.7)」による成果物を作成すること。
- (4) 以上の成果物の格納媒体は DVD-R 又は CD-R（以下「DVD-R 等」という。仕様書において、DVD-R 等以外の媒体が指定されている場合や、環境省担当官との協議により、DVD-R 等以外の媒体に格納することとなった場合は、この限りでない。）とする。業務実施年度及び契約件名等を収納ケース及び DVD-R に必ずラベルにより付記すること。
- (5) 文字ポイント等、統一的な事項に関しては環境省担当官の指示に従うこと。

3. 成果物の二次利用

- (1) 納品する成果物（研究・調査等の報告書）は、オープンデータ（二次利用可能な状態）として公開されることを前提とし、環境省以外の第三者の知的財産権が関与する内容を成果物に盛り込む場合は、①事前に当該権利保有者の了承を得、②報告書内に出典を明記し、③当該権利保有者に二次利用の了承を得ること。

第三者の知的財産権が関与する内容の一部または全部について、二次利用の了承を得ることが困難な場合等は、当該箇所や当該権利保有者等の情報を、以下の URL からダウンロード出来る様式に必要事項を記入し提出すること。

- (2) 環境省が保有するオープンデータの情報を政府が運用するオープンデータのポータルサイト「データカタログサイト e-Gov データポータル (<https://data.e-gov.go.jp/>)」に掲載及び更新情報を反映させるためのデータに関する説明（メタデータ）について、成果物と併せて以下の URL からダウンロード出来る様式に必要事項を記入し提出すること。

<https://www.env.go.jp/kanbo/koho/opendata.html>

4. その他

成果物納入後に請負者側の責めによる不備が発見された場合には、請負者は無償で速やかに必要な措置を講ずること。

1. 屋久島・種子島周辺

調査地点名	北緯			東経		
	度	分	秒	度	分	秒
屋久島 志戸子	30	26	55.2	130	31	18.7
屋久島 元浦	30	27	18.8	130	30	55.8
屋久島管理棟下	30	27	41.5	130	30	59.8
屋久島 お宮下	30	27	46.1	130	29	36.3
屋久島タンク下	30	27	27.6	130	29	19.9
屋久島センロク	30	26	53.8	130	27	48.2
屋久島 塚崎	30	16	20.7	130	24	44.7
屋久島 七瀬	30	14	59.1	130	25	4.7
屋久島 中間	30	14	55.9	130	25	45.0
屋久島 湯泊	30	14	0.5	130	28	37.5
屋久島 麦生	30	15	38.2	130	36	24.9
口永良部 寝待	30	28	10.8	130	13	47.5
口永良部岩屋泊	30	29	11.9	130	10	8.4
馬毛島	30	45	29.1	130	51	48.3
種子島 大瀬	30	23	56.9	130	59	7.8
種子島 住吉	30	39	54.6	130	56	35.0
竹島 コモリ港	30	48	30.3	130	24	49.2
硫黄島永良部崎	30	46	32.2	130	16	31.1
黒島 夫婦瀬	30	48	55.3	129	55	4.9
種子島 浦田ビーチ	30	49	28.5	131	2	17.0

2. 小宝島周辺

調査地点名	北緯			東経		
	度	分	秒	度	分	秒
(令和8年度は調査を実施しない)						

3. 瀬戸内周辺(奄美大島)

調査地点名	北緯			東経		
	度	分	秒	度	分	秒
赤木名立神	28	28	15.9	129	38	53.3
節田	28	24	38.7	129	41	24.1
神の子	28	24	9.3	129	38	15.0
久場	28	25	45.1	129	35	53.8
安木屋場	28	28	39.6	129	36	35.3
崎原東	28	20	15.2	129	34	2.9
崎原南	28	19	12.7	129	32	3.5
摺子崎	28	24	46.2	129	27	40.5
大浜	28	24	8.1	129	27	10.9
徳浜	28	20	46.0	129	18	45.5
和瀬	28	17	33.4	129	28	31.6
実久	28	11	59.3	129	12	8.0
デリキョンマ崎	28	11	19.6	129	14	37.8
手安	28	9	37.2	129	17	35.1
安脚場	28	6	42.2	129	20	49.4

4. 東村～奥

調査地点名	北緯			東経		
	度	分	秒	度	分	秒
荒崎西	26	4	32.9	127	40	28.3
大度海岸礁池	26	5	16.0	127	42	33.7
大度海岸礁斜面	26	5	9.3	127	42	24.0
摩文仁南礁斜面	26	5	15.2	127	43	9.8
奥武島南礁池	26	7	29.3	127	46	19.8
奥武島南礁斜面	26	7	22.3	127	46	20.6
クマカ島南	26	8	29.6	127	51	3.9
久高島エラブ岩東	26	9	4.5	127	53	19.4
ウガン岩南	26	10	39.9	127	55	45.1
津堅島アギハマ東	26	14	32.9	127	57	4.4
キノギ岩北東	26	16	46.4	127	57	40.2
南浮原南東	26	17	6.2	127	58	55.5
浮原北東ヨコビシ	26	18	22.7	128	0	9.1
伊計島東礁池	26	23	0.7	128	0	2.3
伊計島東礁斜面	26	23	2.8	128	0	13.8
慶佐次ウツパマ東礁池	26	36	2.4	128	9	16.4
東村宮城ウンシ南	26	36	53.2	128	10	50.1
揚水発電所南東	26	40	6.5	128	16	12.4
安波南	26	42	26.2	128	17	39.1
カツセノ崎南	26	43	8.4	128	18	9.8
イシキナ崎南	26	43	49.2	128	18	52.1
安田ヶ島南	26	44	20.2	128	20	15.6
国頭村赤崎北礁池	26	49	18.5	128	18	50.8
国頭村赤崎北礁斜面	26	49	24.4	128	19	0.9
奥漁港北	26	50	56.6	128	17	16.9
宇佐浜東	26	51	56.5	128	15	58.5
安田ヶ島北	26	45	18.3	128	19	51.5
慶佐次ウツパマ東礁斜面	26	36	2.0	128	9	24.8
泡瀬ヒメツドリイシ礁池	26	18	30.3	127	51	38.9
大浦ハマザンゴ	26	31	45.7	128	4	25.3
具志川城跡南	26	4	43.4	127	39	50.6
米須	26	5	4.3	127	41	53.4
波名城礁池	26	6	44.2	127	44	36.2
波名城礁斜面	26	6	37.3	127	44	42.4
具志頭	26	7	1.1	127	45	2.5
大浦ヲヒシ	26	32	17.7	128	4	45.9
大度海岸西礁池	26	5	18.9	127	42	24.7
宇佐浜東礁斜面	26	51	53.5	128	16	1.5
浮原北東ヨコビシ東	26	18	15.1	128	0	44.9
大泊橋北東浜	26	38	21.1	128	14	51.2
中城湾チグニガ	26	13	2.3	127	53	57.1
東村伊是名北	26	37	19.0	128	8	50.0
南浮原南	26	17	10.9	127	58	44.0
慶佐次北	26	36	33.3	128	9	29.0
浜比嘉島西	26	19	7.3	127	56	45.6

5. 恩納村～残波岬

調査地点名	北緯			東経		
	度	分	秒	度	分	秒
喜屋武漁港西	26	5	54.6	127	38	44.0
那覇空港北儀間の瀬礁池	26	12	36.7	127	38	20.3
那覇空港北儀間の瀬北礁斜面	26	12	51.8	127	38	35.7
チービンクエフ南	26	14	40.9	127	33	39.2
チービン神山南	26	15	19.6	127	34	47.5
チービシナガンヌ南	26	15	22.8	127	32	23.7
チービシナガンヌ西	26	16	12.9	127	31	26.8
チービシナガンヌ北	26	16	26.8	127	33	2.8
空寿崎西座礁船	26	16	19.4	127	41	40.0
伊佐西	26	17	46.2	127	44	41.0
北谷町宮城海岸	26	19	45.2	127	44	31.6
渡具知西	26	21	48.6	127	44	4.1
残波岬西礁池	26	26	12.1	127	42	34.8
残波岬西礁斜面	26	26	19.1	127	42	33.6
真栄田岬西礁池小	26	26	36.0	127	46	6.3
真栄田岬西礁斜面	26	26	43.2	127	46	4.5
恩納村赤崎西礁池	26	29	38.1	127	50	23.8
恩納村赤崎西礁斜面	26	29	45.5	127	50	16.0
安富祖北礁池	26	30	27.7	127	52	54.7
部瀬名岬西	26	32	21.7	127	55	48.1
瀬底島南	26	37	31.0	127	51	30.4
港原海洋センター西	26	40	33.0	127	52	34.8
港原ヤッカイビシ	26	39	48.2	127	52	26.9
水族館西	26	41	35.4	127	52	21.6
備瀬崎東礁池	26	42	35.4	127	52	47.5
備瀬崎東礁斜面	26	42	41.8	127	52	54.2
今帰仁村長浜北礁池	26	42	28.9	127	56	52.6
今帰仁村長浜北礁斜面	26	42	38.3	127	56	52.7
古宇利島北礁池	26	42	47.8	128	1	15.7
古宇利島北礁斜面	26	42	55.0	128	1	16.6
喜屋武漁港西トコマサリ礁	26	5	44.7	127	38	12.3
大嶺崎大瀬	26	11	32.7	127	36	52.5
水釜	26	21	36.4	127	44	21.2
水釜礁斜面	26	21	38.3	127	44	19.3
西洲礁池	26	15	27.8	127	41	0.7
西洲礁斜面	26	15	27.0	127	40	45.0
泊大橋西	26	13	34.6	127	40	37.7
瀬底大橋北	26	39	14.2	127	52	19.2
干ノ瀬	26	13	58.2	127	39	12.1
浅ノ瀬防波堤	26	13	9.1	127	38	33.1
ジャナセ	26	17	13.7	127	43	3.1
喜屋武岬西礁地	26	4	57.0	127	39	18.3
喜屋武岬西礁斜面	26	4	56.0	127	39	4.9
真栄田岬西礁池大	26	26	33.7	127	46	2.8
チービン神山北	26	16	2.8	127	34	29.8
久良波	26	26	18.9	127	47	2.4
ウカハ岩西	26	8	29.8	127	38	11.9
糸満港クラントガイ北	26	7	11.4	127	39	5.4
崎山	26	42	25.7	127	57	48.2
ヒキイシ南	26	16	3.0	127	41	27.7
恩納村恩納礁斜面	26	30	32.0	127	51	14.7
塩川港南	26	36	22.5	127	53	30.7
チービシナガンヌ南2022	26	15	16.6	127	32	18.6
宜野湾漁港西	26	17	8.4	127	44	25.0
イナンビシ南	26	22	2.6	127	43	12.2
富着チンバマグムイ	26	28	7.3	127	48	31.9
恩納村万座毛西	26	30	17.0	127	50	41.6
恩納村万座毛	26	30	16.3	127	50	50.3
屋部	26	35	39.3	127	56	33.6
瀬底島北	26	39	2.9	127	51	9.0

6. 水納島・伊是名島・伊平屋島

調査地点名	北緯			東経		
	度	分	秒	度	分	秒
水納島東	26	38	45.9	127	49	27.8
ナカンシ東	26	40	39.9	127	49	21.0
伊江島西	26	43	9.6	127	44	34.1
伊江島イシヤラ原東	26	43	22.5	127	50	0.8
伊江島湧出北	26	44	5.0	127	47	21.5
水納島北	26	39	31.4	127	48	36.4
伊是名島内花橋北	26	57	18.0	127	55	37.2
伊是名島アギギタラ	26	54	36.0	127	56	31.2
水納島西	26	39	10.3	127	48	17.0
伊江島フナズ原南	26	42	11.4	127	46	37.1
伊是名島第一号立標	26	54	28.5	127	56	17.1
伊江島西旧	26	43	23.7	127	44	31.6

7. 慶良間諸島中心海域(阿嘉島、座間味、渡嘉敷周辺)

調査地点名	北緯			東経		
	度	分	秒	度	分	秒
安室南	26	12	6.3	127	19	3.6
座間味阿護の浦	26	14	14.2	127	19	12.2
座間味ニタ	26	14	13.5	127	17	27.8
嘉比南	26	12	52.6	127	17	14.0
阿嘉ニシハマ	26	12	7.9	127	17	21.5
阿嘉クシバル	26	12	11.3	127	16	1.8
阿嘉アグ	26	11	40.8	127	16	21.4
阿嘉マエノハマ	26	11	11.4	127	16	50.5
屋嘉比東	26	12	41.8	127	15	4.7
久場北西	26	10	36.9	127	13	57.4
渡嘉敷アリガー	26	12	19.2	127	20	53.1
渡嘉敷アハレン	26	10	22.8	127	20	26.7

8. 大東諸島

調査地点名	北緯			東経		
	度	分	秒	度	分	秒
本場階段前	25	52	25.56	131	14	58.68
ヤキ道(岸壁)前	25	51	40.14	131	13	11.52
塩屋プール前	25	49	40.74	131	12	53.46
塩屋のハナ	25	49	23.82	131	12	43.68
アカハマ(銅浜)	25	48	50.52	131	14	52.92
亀池港前	25	48	45.96	131	13	41.04
海軍棒前	25	49	58.38	131	16	7.98
海軍棒プール***	25	49	57.14	131	16	2.06
アカツキポイント	25	50	22.32	131	16	9.72
アカツキポイント(20m)	25	50	22.32	131	16	9.72
北のハナ・東	25	57	42.90	131	17	10.98
北のハナ・南	25	57	38.22	131	17	2.22
北大東南端	25	55	39.12	131	18	33.18
ニケイガマ(三階釜)	25	56	5.10	131	19	29.52
真黒崎	25	57	4.56	131	19	58.74
海軍棒前・深場	25	49	57.70	131	16	7.30
塩屋プール***	25	49	36.88	131	12	55.44
ながやの下南側・浅瀬	25	50	13.30	131	13	0.60

9. 宮古島周辺

調査地点名	北緯			東経		
	度	分	秒	度	分	秒
池間島北カギンミ	24	56	29.5	125	14	43.1
池間島東チュラビジ	24	56	3.1	125	15	34.7
平良狩俣西	24	54	1.8	125	15	34.7
伊良部下地島カヤツファ	24	48	45.3	125	8	35.0
伊良部下地島渡口沖離礁	24	47	52.1	125	9	42.9
来間島東ヨコターラ	24	43	10.0	125	15	51.4
上野博愛沖友利大ビセ	24	42	50.5	125	19	49.0
城辺吉野海岸	24	44	54.0	125	26	35.2
城辺ツツツ干瀬北	24	50	27.9	125	23	29.9
平良高野漁港沖二段干瀬	24	49	42.3	125	20	49.9

10. 八重干瀬

調査地点名	北緯			東経		
	度	分	秒	度	分	秒
八重干瀬ウル西	25	1	1.4	125	14	47.6
八重干瀬カナマラ中央南	25	1	52.6	125	16	2.7
八重干瀬クンカディ・ガマ	24	59	49	125	14	5.2
八重干瀬イフ南	24	59	41.8	125	15	43.2

11. 平久保崎～宮良湾

調査地点名	北緯			東経		
	度	分	秒	度	分	秒
大浜小前	24	20	42.7	124	12	17.5
宮良川河口	24	20	39.4	124	12	53.4
宮良集落前	24	20	27.1	124	14	1.7
白保集落前	24	20	59.6	124	15	9.6
白保アオサコ	24	21	47.4	124	15	19.6
白保第1ホール	24	21	51.7	124	15	16.4
白保～轟川	24	22	24.4	124	15	20.5
轟川河口	24	23	4.2	124	15	22.7
モリヤマグチ	24	23	48.0	124	15	41.7
スムジグチ	24	24	13.7	124	15	47.1
採石場前	24	24	35.6	124	15	47.9
通路川南	24	25	40.0	124	15	20.5
通路川水路北	24	25	49.4	124	15	32.6
野原崎	24	26	40.3	124	15	40.2
伊野田漁港前	24	27	39.2	124	15	39.7
大野牧場前	24	28	6.9	124	15	45.2
玉取崎南	24	29	7.6	124	16	40.7
玉取崎東	24	29	1.7	124	17	25.2
伊原間牧場前	24	30	57.3	124	17	55.0
トムル崎南	24	31	31.6	124	18	32.2
トムル崎	24	31	52.6	124	18	36.7
ハラワルト前	24	32	37.5	124	18	23.9
明石～安良崎	24	32	56.3	124	18	56.7
安良崎南	24	33	15.6	124	19	11.2
安良崎	24	33	36.8	124	19	34.9
安良グチ北	24	33	44.3	124	20	6.4
岩崎南	24	34	8.2	124	20	26.3
岩崎	24	34	55.0	124	20	57.9
岩崎～浦崎	24	35	33.6	124	20	55.1
浦崎沖	24	36	14.2	124	20	45.0
浦崎前	24	36	14.8	124	20	31.7
平野集落前	24	36	44.2	124	19	53.4
平久保灯台北	24	36	48.8	124	19	17.9

12. 川平～大崎

調査地点名	北緯			東経		
	度	分	秒	度	分	秒
平久保灯台西	24	36	19.1	124	18	35.6
平久保川北	24	36	0.1	124	18	23.2
平久保集落南	24	35	1.4	124	18	0.1
嘉良川前	24	34	19.1	124	17	31.8
ダテフ崎北	24	33	48.0	124	16	55.5
ダテフ崎南	24	33	0.4	124	17	7.0
野底石崎	24	31	13.0	124	15	22.9
栄集落前	24	30	34.3	124	14	26.9
野底集落前	24	30	11.5	124	13	51.8
野底崎	24	29	57.6	124	13	38.2
伊土名北	24	29	32.1	124	13	7.7
伊土名南	24	28	43.3	124	13	8.2
浦底湾口北	24	28	9.4	124	13	9.1
浦底湾口西	24	27	41.7	124	12	31.0
富野集落前	24	27	33.7	124	12	3.7
米原キャンプ場	24	27	12.8	124	11	2.7
ヤマバレー前	24	27	2.6	124	10	22.9
ヤマバレー西	24	27	5.4	124	10	7.1
川平小島東	24	27	25.6	124	9	18.9
川平小島北	24	27	49.8	124	8	58.0
川平水路東	24	28	7.6	124	8	50.2
川平水路	24	28	10.5	124	8	43.9
川平水路北西	24	28	21.9	124	8	40.8
川平～石崎	24	28	52.2	124	8	4.5
クラブメド前	24	29	4.2	124	7	25.6
川平石崎北	24	29	3.1	124	7	6.8
川平石崎南	24	28	32.3	124	6	41.6
底地ビーチ沖	24	28	11.6	124	6	54.3
崎枝湾内	24	27	27.2	124	6	40.7
崎枝湾口	24	27	28.9	124	6	20.1
崎枝～御神	24	27	17.2	124	5	19.7

御神崎	24	27	4.1	124	4	33.3
御神～屋良部	24	26	41.0	124	4	30.1
屋良部崎北	24	26	1.0	124	4	11.8
屋良部崎南	24	25	38.9	124	4	13.6
屋良部～大崎	24	25	20.5	124	4	36.1
名蔵保護水面	24	25	15.1	124	5	23.7
富崎小島前	24	22	51.0	124	7	0.9
観音崎	24	21	51.4	124	6	33.4
真栄里海岸前	24	19	40.4	124	10	33.1
赤崎	24	25	33.9	124	6	41.9
名蔵川河口	24	24	31.8	124	8	11.1
明石西	24	32	29.3	124	16	56.2
伊原間湾口	24	31	58.0	124	15	37.7

13. 小浜島周辺

調査地点名	北緯			東経		
	度	分	秒	度	分	秒
小浜島東沖	24	20	43.5	124	0	23.6
嘉弥真島南岸礁縁	24	21	26.5	123	59	51.7
嘉弥真島南岸礁池内	24	21	48.3	123	59	39.2
小浜島北東岸礁縁	24	20	60.0	123	59	34.5
ヨナラ水道南礁縁	24	19	59.7	123	56	51.9
ヨナラ水道南①	24	19	35.7	123	56	57.6
小浜島東沖礁湖内①	24	20	31.7	124	1	58.7
小浜島東沖礁湖内②	24	20	56.3	124	2	4.7
嘉弥真島東沖礁湖内	24	21	29.8	124	2	19.2
竹富島西沖離礁礁縁	24	20	35.9	124	4	2.1
竹富島西沖離礁外縁	24	21	5.9	124	3	43.8
竹富島北岸礁外縁	24	20	53.9	124	5	6.1
竹富島北東岸礁外縁	24	20	44.6	124	5	33.4
竹富島北東沖礁縁	24	20	21.3	124	6	2.8
ヨナラ水道南②	24	19	41.0	123	56	32.9
ヨナラ水道南部	24	19	56.4	123	56	34.9
ヨナラ水道中央部①	24	20	54.5	123	56	46.3
ヨナラ水道北部	24	21	32.1	123	56	54.2
小浜島東沖離礁①	24	20	10.8	124	1	11.5
嘉弥真島東沖礁内縁	24	21	46.6	124	1	18.4
嘉弥真島東沖礁外縁	24	21	52.2	124	2	29.6
嘉弥真島北岸礁外縁①	24	22	10.8	124	0	34.8
嘉弥真島北岸礁外縁②	24	22	12.9	123	59	23.4
小浜島北岸礁外縁	24	22	16.9	123	58	28.1
ヨナラ水道中央部②	24	21	33.5	123	57	18.4
小浜島東沖離礁②	24	20	9.5	124	0	32.9
タキドングチ海中公園地区	24	20	19.7	124	4	14.7
ウ離島前離礁	24	22	16.8	123	56	59.8

14. カタグァー周辺

調査地点名	北緯			東経		
	度	分	秒	度	分	秒
シモビシ海中公園地区	24	18	29.0	124	3	13.0
竹富島南岸礁縁	24	18	52.6	124	4	4.8
竹富島東沖離礁	24	19	19.2	124	6	27.5
アーサービー外縁	24	18	42.2	124	6	32.4
ウマノハッピー礁内①	24	17	25.9	124	7	42.1
ウマノハッピー礁内②	24	17	5.3	124	8	33.6
ウマノハッピー礁内③	24	17	7.7	124	8	58.3
ウマノハッピー内縁①	24	16	28.4	124	9	9.1
ウマノハッピー内縁②	24	16	3.8	124	8	2.9
ウマノハッピー内縁③	24	15	8.6	124	6	38.5
ウマノハッピー内縁④	24	15	32.3	124	5	46.9
ウマノハッピー外縁①	24	14	50.4	124	6	16.6
アーサービー内縁①	24	18	46.8	124	6	38.2
アーサービー内縁②	24	18	15.5	124	7	24.4
アーサービー内縁③	24	17	36.3	124	8	32.4
アーサービー内縁④	24	18	2.2	124	9	17.1
ウマノハッピー外縁②	24	16	34.6	124	9	24.7
竹富島南沖離礁①	24	17	53.1	124	4	38.5
竹富島南沖離礁②	24	17	12.9	124	5	27.9
ウマノハッピー礁内④	24	17	11.8	124	6	30.0

15. シモビシ～仲間崎沖

調査地点名	北緯			東経		
	度	分	秒	度	分	秒
黒島北沖離礁①	24	16	52.4	124	0	27.6
黒島北沖離礁②	24	16	44.3	124	0	58.9
黒島北沖離礁③	24	15	47.5	123	59	52.6
黒島北沖離礁④	24	16	6.3	123	59	49.3
黒島一小浜島間離礁①	24	18	9.4	123	59	59.1
小浜島南岸礁縁	24	19	27.0	124	0	17.2
小浜島南東沖礁縁①	24	19	14.6	124	1	0.5
小浜島南東沖礁縁②	24	19	31.1	124	0	51.0
黒島一西表島間離礁①	24	18	0.1	123	56	57.9
黒島一西表島間離礁②	24	17	4.3	123	57	47.5
黒島一小浜島間離礁②	24	18	5.6	124	0	54.9
小浜島南東沖離礁①	24	18	49.2	124	1	19.0
小浜島南東沖離礁②	24	19	2.0	124	1	13.4

西表島東沖離礁①	24	17	30.1	123	56	12.1
西表島東沖離礁②	24	18	7.6	123	56	1.2
西表島東沖離礁③	24	18	15.6	123	55	51.3
西表島東岸礁池内	24	18	42.3	123	55	32.9
小浜島南礁縁	24	19	33.3	123	58	47.0
新城島一西表島間離礁②	24	15	51.6	123	56	18.0
黒島北西沖離礁	24	16	33.5	123	59	2.6
小浜島南沖離礁	24	18	18.6	123	58	7.2
ヨナラ水道南沖離礁	24	19	2.7	123	56	37.3
小浜島南東沖離礁③	24	18	55.2	124	1	12.2
西表島仲間崎沖離礁	24	16	21.6	123	55	3.1

16. 黒島～新城島

調査地点名	北緯			東経		
	度	分	秒	度	分	秒
ウラビシ南礁縁	24	15	50.4	124	1	48.0
ウラビシ東礁縁	24	16	0.0	124	2	5.0
ウラビシ北東礁縁	24	16	26.2	124	2	14.7
黒島北西岸礁縁	24	15	1.8	123	59	16.8
黒島西岸礁池内	24	14	5.8	123	59	36.7
黒島南西岸礁池内①	24	13	30.1	123	59	56.1
黒島南岸礁池内	24	12	57.9	124	0	29.8
黒島南東岸礁池内①	24	13	53.3	124	2	4.7
黒島北東岸礁池内	24	15	3.4	124	1	38.2
新城島上地北岸離礁	24	14	38.5	123	57	10.7
マイビシ海中公園地区	24	14	30.5	123	55	48.6
新城島上地西岸	24	13	57.7	123	56	9.0
新城島間水路部	24	13	27.0	123	56	2.4
新城島下地西岸礁池内①	24	12	59.9	123	54	55.4
新城島下地西岸礁池内②	24	12	56.4	123	55	7.5
ウラビシ北離礁	24	16	39.4	124	2	8.8
黒島南東岸礁池内②	24	13	20.4	124	1	8.2
黒島南西岸礁池内②	24	13	17.1	124	0	0.3
新城島水路部礁池内	24	13	21.6	123	56	16.8
黒島南西岸礁外縁	24	13	47.1	123	59	40.7
黒島南岸礁外縁	24	12	40.2	124	0	30.2
キャングチ海中公園地区	24	13	20.5	124	1	49.5
黒島東岸礁外縁	24	15	4.6	124	2	4.5
新城島上地東岸礁外縁	24	14	10.4	123	57	47.8
新城島下地南東岸礁外縁	24	12	22.2	123	56	21.4
新城島下地西岸礁外縁	24	13	10.3	123	54	29.9
新城島北西沖離礁	24	13	41.6	123	55	18.5
新城島一西表島間離礁①	24	14	56.5	123	55	2.7
南風見崎沖離礁外縁東	24	14	37.3	123	53	50.5
黒島一新城島間大型離礁	24	15	25.8	123	58	4.9

17. 崎山湾(西表島西部)周辺

調査地点名	北緯			東経		
	度	分	秒	度	分	秒
ユツン湾口礁縁	24	24	4.3	123	53	21.2
船浦沖離礁	24	25	27.3	123	51	16.5
パラス島西	24	26	5.5	123	48	57.5
鳩間島南東礁池①	24	27	10.3	123	50	12.3
鳩間島南東礁池②	24	27	7.5	123	50	0.6
鳩間島南西沖離礁	24	27	15.0	123	48	31.5
星砂浜前礁縁	24	26	22.6	123	46	28.8
タコ崎礁縁	24	19	48.8	123	44	16.6
網取湾奥	24	19	12.8	123	42	24.9
ヨナソネ	24	20	52.1	123	41	10.1
崎山礁縁	24	19	20.2	123	40	26.6
崎山礁池	24	18	58.8	123	40	34.5
波照間石	24	16	45.7	123	41	30.2
鹿川湾中ノ瀬①	24	17	7.6	123	43	52.0
鹿川湾中ノ瀬②	24	17	18.6	123	43	56.2
サザレ浜礁縁	24	16	31.7	123	45	46.6
豊原沖礁縁	24	14	33.6	123	51	55.6
船浮崎前	24	20	35.9	123	43	47.1
外バナリ南礁縁	24	22	14.4	123	42	21.6
鳩間島東礁縁	24	27	23.8	123	50	30.1
鳩間島北礁縁	24	28	34.5	123	49	45.0
星砂浜前礁池内	24	26	22.6	123	46	28.8
タコ崎礁浅部	24	19	48.8	123	44	16.6

18. 父島周辺

調査地点名	北緯			東経		
	度	分	秒	度	分	秒
兄島 滝之浦	27	7	7.4	142	12	10.9
兄島 キャベツビーチ	27	6	35.0	142	12	14.5
兄島 水玉湾西側	27	6	36.0	142	13	29.7
父島 宮之浜	27	6	24.3	142	11	39.5
父島 釣浜	27	6	16.3	142	12	19.9
父島 初寝浦	27	5	2.7	142	13	32.0
父島 巽東海岸	27	3	19.0	142	13	44.6
父島 巽中海岸	27	3	9.1	142	13	23.8
父島(属)南島 サンゴ池	27	2	50.2	142	10	57.6
父島 コベベ海岸	27	3	48.0	142	11	32.5
父島 野羊山内側	27	4	30.5	142	11	6.5
父島 二見湾奥	27	5	37.0	142	11	56.0

19. 館山(房総)

調査地点名	北緯			東経		
	度	分	秒	度	分	秒
沖ノ島①	34	59	非公開	139	49	非公開
沖ノ島②	34	59	非公開	139	49	非公開
坂田①	34	58	非公開	139	46	非公開
坂田②	34	58	非公開	139	46	非公開
雀島	35	1	非公開	139	49	非公開
坂田③	34	58	非公開	139	46	非公開

20. 壹岐周辺

調査地点名	北緯			東経		
	度	分	秒	度	分	秒
福江 布浦(1)	32	39	非公開	128	39	非公開
福江 布浦(2)	32	39	非公開	128	39	非公開
福江 津多羅島(1)	32	34	非公開	128	43	非公開
福江 津多羅島(2)	32	34	非公開	128	43	非公開
福江 津多羅島(3)	32	34	非公開	128	43	非公開
壹岐 黒崎	33	48	非公開	129	40	非公開
壹岐 板浦	33	45	非公開	129	39	非公開
壹岐 神瀬	33	46	非公開	129	39	非公開
対馬 瀬ノ浦	34	24	非公開	129	16	非公開
対馬 太田浦	34	16	非公開	129	19	非公開
中通島 三ツ瀬(1)	32	48	非公開	129	3	非公開
中通島 三ツ瀬(2)	32	49	非公開	129	2	非公開
中通島 三ツ瀬(3)	32	48	非公開	129	3	非公開
若松島 滝ヶ原	32	52	非公開	128	58	非公開
福江 多々良島	32	44	非公開	128	52	非公開
福江 多々良島(2)	32	44	非公開	128	52	非公開
福江 屋根尾島	32	43	非公開	128	51	非公開
中通島 青木浦	32	56	非公開	129	0	非公開
中通島 ダイビングショップ前	32	56	非公開	129	2	非公開

21. 串本周辺

調査地点名	北緯			東経		
	度	分	秒	度	分	秒
通夜島	33	27	10.2	135	48	59.1
住崎	33	26	54.2	135	44	57.1
ガラスワールト①	33	27	15.5	135	45	4.9
ガラスワールト②	33	27	12.0	135	45	12.4
砥崎	33	28	20.6	135	46	9.4
高富湾奥	33	28	57.3	135	45	27.7
高富	33	28	46.7	135	45	14.1
錆浦	33	28	44.7	135	44	36.6
ヨボシ	33	28	27.4	135	44	9.7
名近崎	33	28	39.6	135	43	27.5
展望塔前	33	28	50.0	135	44	46.5
有田湾奥	33	29	3.7	135	44	4.6
双島①	33	29	2.6	135	41	29.4
双島②	33	29	2.6	135	41	29.9
下浅地	33	28	35.3	135	39	55.8
笹野島	33	55	17.8	136	12	2.3
望月島	33	56	35.3	136	13	11.7
紀伊大島 ソウバナ	33	28	38.4	135	49	11.3

22. 四国南西岸(宇和海～足摺岬)

調査地点名	北緯			東経		
	度	分	秒	度	分	秒
須ノ川	33	2	37.1	132	29	4.8
鹿島	32	57	5.4	132	27	23.2
天嶋鼻	32	55	45.4	132	34	8.2
白浜	32	52	43.5	132	41	23.2
黒崎	32	51	47.6	132	40	10.2
網代	32	49	28.6	132	38	57.3
柏島	32	46	25.0	132	37	29.4
沖ノ島・トリノクビ	32	45	11.4	132	32	58.9
沖ノ島・三ツ箸	32	44	43.8	132	34	10.8
尻貝	32	47	51.5	132	42	33.8
西泊	32	46	35.5	132	43	55.5
爪白	32	47	4.8	132	51	18.0
海中公園2号地・竜串1	32	47	12.2	132	51	48.9
海中公園2号地・竜串2	32	47	9.6	132	51	53.0
海中公園3号地・大箸	32	46	54.6	132	52	3.3
大村箸	32	45	44.9	132	52	5.9
奈半利10号堤 内側	33	24	17.7	134	1	54.8
奈半利7号堤 外側	33	24	40.4	134	1	47.5
奈半利5号堤 内側	33	24	53.3	134	1	31.8
田野2号堤 内側	33	25	23.5	134	0	22.7
金目	33	32	46.3	134	18	25.7
海中公園1号地・沖側	33	32	41.2	134	18	52.3
海中公園1号地・水路側	33	32	41.2	134	18	52.3
海中公園2号地・竹ヶ島	33	32	33.8	134	18	58.8
海中公園2号地・二子島	33	32	30.7	134	18	53.1
大島・海中公園1号地	33	38	30.2	134	29	46.4
大島・海中公園2号地	33	38	37.7	134	29	3.4
大島・ビシャゴ	33	38	22.5	134	29	0.5
大島・内湾	33	38	13.2	134	29	5.0
大島・チエバの下	33	38	6.2	134	28	51.8
大手の浜・灯台下	33	31	15.7	133	45	11.3
大手の浜・海風荘下	33	31	20.7	133	45	13.7
塩屋海岸	33	31	13.0	133	45	14.0
中崎	33	32	25.3	134	18	8.8
中磯	33	32	26.1	134	18	1.1
葛島	33	32	23.4	134	18	40.6
葛島東	33	32	19.1	134	18	43.7

23. 鹿児島県南部沿岸

調査地点名	北緯			東経		
	度	分	秒	度	分	秒
身代湾入口	31	33	3.3	130	41	26
観音崎東	31	32	48	130	39	29.5
沖小島(立神)	31	32	39.8	130	37	1.5
神瀬	31	33	59	130	35	32.9
袴腰海中公園	31	35	23.4	130	35	28.2
佐田岬海中公園・岬側	30	59	57	130	40	5.0
佐多岬海中公園・ピロウ島	30	59	46.6	130	40	14.8
赤水大龍 権現	31	15	28.1	130	15	31
坊津・塩ヶ浦	31	15	23.5	130	13	56.6
坊津・馬込浜その1	31	19	2.8	130	12	13.8
坊津・馬込浜その2	31	19	9.9	130	12	17.9
坊津・平崎集会場下	31	20	32.7	130	12	26.1
坊津・田平	31	20	56.0	130	12	19.0
笠沙町・大当	31	25	25	130	10	12.4
阿久根・桑島	32	1	57.6	130	9	59.4
長島・多々羅島	32	5	2.4	130	9	41.4
長島町・加世堂湾	32	7	16.8	130	9	41.4

24. 天草周辺

調査地点名	北緯			東経		
	度	分	秒	度	分	秒
富岡海中公園1号、つつま瀬	32	31	24.5	130	0	58.2
富岡海中公園2号、白岩崎	32	31	7.1	130	1	34.5
天草海中公園、大方瀬	32	20	40.9	129	58	3.7
天草海中公園、大方瀬対岸	32	20	55.8	129	58	37.7
海中公園、桑島	32	12	1.3	129	58	32.1
茂串(白浜)	32	12	18.8	129	59	35.9
大島北	32	11	12.4	129	58	6.7
牛深海中公園1号、鶴崎	32	11	35.2	129	59	37.7
大島港西	32	10	45.9	129	57	59.8
片島	32	8	59.7	129	58	30.4
春這	32	10	50.2	130	1	15.1
平瀬	32	9	57	130	0	28
牛深海中公園3号、築ノ島	32	9	19.7	130	2	34.7
牛深海中公園4号、法ヶ島南側	32	9	42	130	3	16.6
片島南	32	8	37.5	129	58	19

25. 多良間島周辺

調査地点名	北緯			東経		
	度	分	秒	度	分	秒
(令和8年度は調査を実施しない)						

26. 田辺

調査地点名	北緯			東経		
	度	分	秒	度	分	秒
(令和8年度は調査を実施しない)						

海域	大ブロック	中ブロック	モニタリングサイト		調査代表者 (敬称略)	所属		
			No.	地域			都道府県	
主なサンゴ礁域	①大隅諸島・トカラ列島	トカラ列島	2	小宝島周辺	鹿児島県	北野 裕子	一般財団法人自然環境研究センター	
	②奄美群島	奄美群島	3	瀬戸内周辺(奄美大島)	鹿児島県	興 克樹	ティダ企画株式会社	
	③沖縄島とその周辺離島	沖縄島	東岸	4	東村～奥	沖縄県	長田 智史	一般財団法人沖縄県環境科学センター
			西岸	5	恩納村～残波岬	沖縄県		
		沖縄島周辺離島	6	水納島・伊是名島・伊平屋島	沖縄県			
		慶良間諸島	7	慶良間諸島中心海域 (阿嘉島、座間味、渡嘉敷周辺)	沖縄県	比嘉 幹彦	一般財団法人熱帯海洋生態研究振興財団	
	④大東諸島	大東諸島	8	大東島	沖縄県	北野 裕子	一般財団法人自然環境研究センター	
	⑤宮古島群島	宮古島周辺	9	宮古島周辺	沖縄県	梶原 健次	宮古島サンゴ礁研究会	
		宮古島離礁	10	八重干瀬	沖縄県			
		多良間	25	多良間	沖縄県			
	⑥八重山群島	石垣島	東岸	11	平久保崎～宮良湾	沖縄県	吉田 稔	有限会社海游
			西岸	12	川平～大崎	沖縄県		
		石西礁湖	北部	13	小浜島周辺	沖縄県	北野 裕子	一般財団法人自然環境研究センター
			東部	14	カタグァー周辺	沖縄県		
			中央部	15	シモビシ～仲間崎沖	沖縄県		
			南部	16	黒島～新城島	沖縄県		
	西表島と周辺離島	17	崎山湾(西表島西部)周辺	沖縄県				
	⑦小笠原諸島	小笠原諸島	18	父島周辺	東京都	佐々木哲郎	NPO法人小笠原自然文化研究所	
高緯度サンゴ群集域	⑧房総・伊豆・伊豆諸島 (黒潮影響域)		19	館山(房総)	千葉県	清本 正人	お茶の水女子大学 湾岸生物教育研究センター	
						松本有記雄	東京海洋大学 水圏科学フィールド教育研究センター 館山ステーション	
	⑨日本海(対馬暖流影響域)		20	壱岐周辺	長崎県	北野 裕子	一般財団法人自然環境研究センター	
	⑩紀伊半島(黒潮影響域)		21	串本周辺	和歌山県	森 美枝	株式会社串本海中公園センター	
			26	田辺	和歌山県	山田 政志	紀伊半島南西海域サンゴ保全研究会	
	⑪四国(黒潮影響域)		22	四国南西岸(宇和海～足摺岬)	徳島県 高知県 愛媛県	目崎 拓真	公益財団法人黒潮生物研究所	
	⑫九州	南東部(黒潮影響域)	23	鹿児島県南部沿岸	鹿児島県	出羽 慎一	ダイビングサービス海案内	
西部(対馬暖流影響域)		24	天草周辺	熊本県	新垣 誠司	九州大学天草臨海実験所		
①大隅諸島・トカラ列島	大隅諸島	1	屋久島・種子島周辺	鹿児島県	松本 毅	屋久島海洋生物研究会		
合計23サイト								

網掛けは今年度実施しないサイト

(別添2)

令和 年 月 日

環境省自然環境局生物多様性センター長 殿

所在地
商号又は名称
代表者役職・氏名

令和8年度重要生態系監視地域モニタリング推進事業（サンゴ礁調査）
に係る参加希望書類の提出について

標記の業務について、当社において実施することを希望します。
応募要件を満たしていることを、添付資料のとおり証明します。
なお、書類の提出にあたり、暴力団排除に関する誓約事項に誓約します。

- (1) 業務実績に関する要件①（様式1）
- (2) 業務実績に関する要件②（様式1）
- (3) 会社概要等（様式任意）

(担当者等)

所属部署：

責任者名：

担当者名：

T E L：

E-mail：

1. 業務実績に関する要件①

(作成注)

本州、四国、九州及び沖縄地方の各1か所以上の海域におけるサンゴ群集に関する生息状況調査実施の経験について、業務名、それぞれの概要等を記載すること。

業務名			
発注機関 (名称、所在地)			
(受託者名)			
(受託形態)			
履行期間			
業務の概要			

注1 本様式は、A4版5枚以内に記載すること。

注2 業務名は5件まで記載できるものとする。

注3 発注機関の受注形態欄には、元請受注か下請受注かの区別を記載すること。

注4 業務の概要の欄には、業務実績要件が分かるよう、業務内容を具体的かつ簡潔に記載すること。

注5 実績を証明するものとして、契約書写し、注文・請書写し（下請の場合のみ）を添付すること。

2. 業務実績に関する要件②

(作成注)

調査結果の収集・集計・整理を行う者が、サンゴ群集の調査に関する資格または実績について、業務名、概要等を記載すること。

氏名			
所属・役職		経験年数（うち本業務の類似業務従事年数）	
		年（ 年）	
専門分野			
所有資格			
業務の実績			
業務名	業務概要	履行期間	
		年 月～ 年 月	

注1 本様式は、A4版5枚以内に記載すること。

注2 調査結果の収集・集計・整理を行う者は、5名まで記載できるものとする。複数名を記載する場合は表を複製して使用すること。

注3 業務の実績は5業務まで記載できるものとする。複数の業務を記載する場合は業務実績の欄を追加して記載すること。

注4 業務概要の欄には、業務実績要件が分かるよう、業務内容を具体的かつ簡潔に記載すること。